

重要事項説明書

Ver 1.2

記入年月日	2025 年 4 月 1 日
記入者名	坂田 博幸
所属・職名	施設長
取込種別	2 修正
被災確認事業所番号	2300092002006

1 事業主体概要

種類	2 法人					
	※法人の場合、その種類			5 営利法人		
名称	(ふりがな) かぶしきが いしや びつく とうりー					
	株式会社 B I G T R E E					
法人番号	法人番号有無			1 有		
	法人番号			4180301012383		
主たる事務所の所在地	〒 444 - 0015					
	愛知県岡崎市中町1丁目7番13					
連絡先	電話番号			0564	-	21 - 8215
	FAX番号			0564	-	21 - 8215
	メールアドレス			info @ himawarinohizashi		
	ホームページ有無			1 有		
	ホームページアドレス			http://		himawarinohizashi.com/
代表者	氏名			榊原 直幸		
	職名			代表取締役		
設立年月日	2011	年	6	月	1	日
主な実施事業	※別添1（別の実施する介護サービス一覧表）					

2 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	(ふりがな) ひまわりのひざしおかざき					
	向日葵のひざし岡崎					
所在地	〒	444	-	3172		
	愛知県岡崎市田口町字福田71-1					
所在地（建物名等）						
市区町村コード	都道府県	愛知県	市区町村	232025 岡崎市		
主な利用交通手段	最寄駅	名鉄 東岡崎 駅				
	交通手段と所要時間	①バス利用の場合 ・名鉄「東岡崎駅」より、名鉄バスにて「常盤田口」下車。徒歩約15分。 ②自家用車の場合 ・東名高速岡崎インターより10分。				
連絡先	電話番号	0564	-	27	-	7177
	FAX番号	0564	-	27	-	7171
	メールアドレス	info @ himawarinohizashi				
	ホームページ有無	1 有				
	ホームページアドレス	http://		himawarinohizashi.com/		
管理者	氏名	坂田 博幸				
	職名	施設長				
建物の竣工日		2011	年	6	月	1 日
有料老人ホーム事業の開始日		2018	年	11	月	1 日

(類型) 【表示事項】

類型	1 介護付（一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合）					
1 又は 2 に該当する場合	介護保険事業者番号	2372105250				
	指定した自治体名	岡崎市				
	事業所の指定日	2018	年	11	月	1 日
	指定の更新日（直近）		年		月	日

3 建物概要

土地	敷地面積	9801	㎡				
	所有関係	2 事業者が賃借する土地					
		2 事業者が賃借する土地の場合					
		賃貸の種別	1 普通貸借				
		抵当権の有無	1 あり				
		契約期間	1 あり				
			開始				
			2018	年	11	月	1 日
			終了				
	2038	年	10	月	31 日		
契約の自動更新	1 あり						
建物	延床面積	全体	2333.33	㎡			
		うち、老人ホーム部分	2333.33	㎡			
	耐火構造	2 準耐火建築物					
		3 その他の場合					
	構造						
		4 その他の場合					

	所有関係	2 事業者が賃借する建物					
		2 事業者が賃借する建物の場合					
		賃貸の種別		1 普通賃借			
		抵当権の有無		1 あり			
		契約期間		1 あり			
				開始			
				2018 年 11 月 1 日			
				終了			
				2038 年 10 月 31 日			
		契約の自動更新		1 あり			
居室の状況	居室区分 【表示事項】	2 相部屋あり					
		2 相部屋ありの場合					
		最少		1 人部屋			
	最大		2 人部屋				
		トイレ	浴室	面積		戸数・室数	区分
	タイプ1	1 有	2 無	18	m ²	33	1 一般居室個室
	タイプ2	1 有	2 無	27	m ²	6	2 一般居室相部屋
	タイプ3				m ²		
	タイプ4				m ²		
	タイプ5				m ²		
	タイプ6				m ²		
	タイプ7				m ²		
	タイプ8				m ²		
	タイプ9				m ²		
タイプ10				m ²			

共用施設	共用便所における 便房	3	ヶ所	うち男女別の対応が可能な便房	1	ヶ所
				うち車椅子等の対応が可能な便房	2	ヶ所
	共用浴室	3	ヶ所	個室	2	ヶ所
				大浴場	1	ヶ所
	共用浴室における 介護浴槽	1	ヶ所	チェアー浴	1	ヶ所
				リフト浴		ヶ所
				ストレッチャー浴		ヶ所
				その他		ヶ所
	食堂	1	あり			
	入居者や家族が利用 できる調理設備	2	なし			
	エレベーター	4	なし			
消防用設備 等	消火器	1	あり			
	自動火災報知設備	1	あり			
	火災通報設備	1	あり			
	スプリンクラー	1	あり			
	防火管理者	1	あり			
	防災計画	1	あり			
緊急通報装 置等	居室	1	全ての居室あり			
	便所	1	全ての便所あり			
	浴室	1	全ての浴室あり			
	その他					
その他						

4 サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針	介護保険を適用されている方を対象とした施設で、光あふれる空間の中でゆっくりお食事を楽しめる食堂等、ハードの部分の設備を完備し、また介護スタッフによるソフトの部分でのケアを入居者の方に的確・適切に提供し、豊かに快適に過ごしていただけるよう努め、法令遵守、身体拘束の排除に向けた取り組み、虐待排除を徹底します。また、サービス内容及び料金について利用者及びその家族に対し明示し、理解を求めていくこととする。 又、介護サービスにおいて利用者の心身機能の維持回復を図り、生活機能の維持向上を目指し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るような援助を行う。
サービスの提供内容に関する特色	地域に根ざした、きめの細かい安心、安全な施設サービスを提供するとともに、質の高いサービスを平等に提供し終の棲家としてご利用できる施設を目指す。又、介護サービスについては関係市町村、地域の保険・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。
入浴、排せつ又は食事の介護	1 自ら実施
食事の提供	2 委託
洗濯・掃除等の家事の供与	1 自ら実施
健康管理の供与	1 自ら実施
安否確認又は状況把握サービス	1 自ら実施
生活相談サービス	1 自ら実施

(介護サービスの内容) ※特定施設入居者生活介護の提供を行っていない場合は省略可能

特定施設入居者生活介護の加算の対象となるサービスの体制の有無	入居継続支援加算 (Ⅰ)	2 なし
	入居継続支援加算 (Ⅱ)	2 なし
	生活機能向上連携加算 (Ⅰ)	2 なし
	生活機能向上連携加算 (Ⅱ)	2 なし
	個別機能訓練加算 (Ⅰ)	2 なし
	個別機能訓練加算 (Ⅱ)	2 なし
	ADL維持等加算 (Ⅰ)	2 なし
	ADL維持等加算 (Ⅱ)	2 なし
	夜間看護体制加算 (Ⅰ)	2 なし
	夜間看護体制加算 (Ⅱ)	1 あり
	若年性認知症入居者受入加算	2 なし
	協力医療機関連携加算 (相談・診療を行う体制を常時確保している協力医療機関と連携している場合)	1 あり
	協力医療機関連携加算 (上記以外の協力医療機関と連携している場合)	2 なし
	口腔・栄養スクリーニング加算	2 なし
	科学的介護推進体制加算	2 なし
	退院・退所時連携加算	2 なし
	退居時情報提供加算	2 なし
	看取り介護加算 (Ⅰ)	1 あり
	看取り介護加算 (Ⅱ)	2 なし
	認知症専門ケア加算 (Ⅰ)	2 なし
	認知症専門ケア加算 (Ⅱ)	2 なし
	高齢者施設等感染対策向上加算 (Ⅰ)	2 なし
	高齢者施設等感染対策向上加算 (Ⅱ)	2 なし
	新興感染症等施設療養費	2 なし
	生産性向上推進体制加算 (Ⅰ)	2 なし
	生産性向上推進体制加算 (Ⅱ)	2 なし

	サービス提供体制 強化加算	(Ⅰ)	2	なし
		(Ⅱ)	2	なし
		(Ⅲ)	2	なし
	介護職員等処遇改 善加算	(Ⅰ)		
		(Ⅱ)	1	あり
		(Ⅲ)		
		(Ⅳ)		
		(Ⅴ)(1)		
		(Ⅴ)(2)		
		(Ⅴ)(3)		
		(Ⅴ)(4)		
		(Ⅴ)(5)		
		(Ⅴ)(6)		
		(Ⅴ)(7)		
		(Ⅴ)(8)		
		(Ⅴ)(9)		
		(Ⅴ)(10)		
		(Ⅴ)(11)		
		(Ⅴ)(12)		
(Ⅴ)(13)				
(Ⅴ)(14)				
人員配置が手厚い介護サービ スの実施の有無		1 ありの場合		
		(介護・看護職員の配置率)		: 1

(医療連携の内容)

医療支援 ※複数選択可	☐	救急車の手配		
	☐	入退院の付き添い		
	☐	通院介助		
		その他		

	1	名称	一般社団法人 抛 みんなの在宅クリニック三河院	
		住所	〒444-0802 愛知県岡崎市美合町西屋敷 1 1 1 - 3	
		診療科目	内科	
		協力科目		
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	1 あり
			診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	1 あり

協力医療機関	2	名称		
		住所		
		診療科目		
		協力科目		
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	
	診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保			
	3	名称		
		住所		
		診療科目		
		協力科目		
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	
	診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保			
		名称		
		住所		

	4	診療科目				
		協力科目				
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保			
			診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保			
	5	名称				
		住所				
		診療科目				
		協力科目				
		新興感染症発生時に対応を行う医療機関との連携	1 ありの場合	協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	
				診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保		
1	名称	シバタ 歯科				
	住所	〒444-0838 愛知県岡崎市羽根西2丁目6番地7				

協力歯科医療機関		協力内容	入居者に歯科治療
	2	名称	
		住所	
		協力内容	

(入居後に居室を住み替える場合) ※住み替えを行っていない場合は省略可能

入居後に居室を住み替える場合 ※複数選択可		一時介護室へ移る場合	
		介護居室へ移る場合	
		その他	
判断基準の内容			
手続きの内容			
追加的費用の有無			
居室利用権の取扱い			
前払金償却の調整の有無			
従前の居室との仕様の変更	面積の増減		
	便所の変更		
	浴室の変更		
	洗面所の変更		
	台所の変更		
	1 ありの場合		
その他の変更	(変更内容)		

(入居に関する要件)

入居対象となる者 【表示事項】	自立している者	2 なし
	要支援の者	1 あり
	要介護の者	1 あり
留意事項	介護保険の要支援1～要介護5の認定を受けている方	
契約解除の内容	契約書参照	
事業主体から解約を求める場合	解約条項	1. 入居申込書に虚偽の事項を記載する等の不正手段により入居したとき。 2. 生活費その他の費用の支払いをしばしば遅滞するとき。 3. 医療行為が常に必要になったとき。 4. 行動が他の入居者の生命に危害を及ぼす恐れがあり、かつ入居者に対する通常の介護方法ではこれを防止することができないとき。
	解約予告期間	3 ヶ月
入居者からの解約予告期間	1	ヶ月
体験入居の内容	1 あり	
	1 ありの場合	
	(内容)	利用料1日/4,400円、食事代朝食670円/昼食775円/夕食775円、入浴代1回660円、洗濯代1回550円、リネン代：7日迄/1,100円、8日以上/2,200円、紙おむつ等介護材料代/実費、(予約制、料金は消費税込み) 上限は10日間
入居定員	45	人
その他	個室33室(定員33名) 二人部屋6室(定員12名)	

5 職員体制

※ 有料老人ホームの職員について記載すること（同一法人が運営する他の事業所の職員については記載する必要はありません）。

（職種別の職員数）

	職員数（実人数）			常勤換算人数 ※1 ※2
	合計	常勤	非常勤	
管理者	1	1		0.5
生活相談員	2	2		1
直接処遇職員	31	19	12	20.3
介護職員	27	17	10	18.3
看護職員	4	2	2	2.3
機能訓練指導員	1		1	0.3
計画作成担当者	1		1	0.3
栄養士				
調理員				
事務員				
その他職員				
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数 ※2				40 時間
※1 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。				
※2 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要				

（資格を有している介護職員の人数）

	合計		
		常勤	非常勤
社会福祉士			
介護福祉士	8	7	1
実務者研修の修了者			
初任者研修の修了者	3	1	2
介護支援専門員	1		1

（資格を有している機能訓練指導員の人数）

	合計		
		常勤	非常勤
看護師又は准看護師	1		1
理学療法士			
作業療法士			
言語聴覚士			
柔道整復士			
あん摩マッサージ指圧師			
はり師			
きゅう師			

（夜勤を行う看護・介護職員の人数）

夜勤帯の設定時間	(20 時 30 分 ～ 7 時 30 分)			
	平均人数		最少時人数（休憩者等を除く）	
看護職員	0	人	0	人
介護職員	2	人	2	人

（特定施設入居者生活介護等の提供体制）

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合 （一般型特定施設以外の場合、本欄は省略可能）	契約上の職員配置比率※ 【表示事項】	d 3 : 1 以上		
	実際の配置比率 （記入日時点での利用者数：常勤換算職員数）	3		: 1
※ 広告、パンフレット等における記載内容に合致するものを選択				
外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制 （外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略可能）	ホームの職員数			人
	訪問介護事業所の名称			
	訪問看護事業所の名称			
	通所介護事業所の名称			

(職員の状況)

管理者		他の職務との兼務						1 あり					
		業務に係る 資格等		1 あり									
				1 ありの場合									
				資格等の名称						介護福祉士			
		看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者			
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤		
前年度1年間の採用者数		3		4	2								
前年度1年間の退職者数				1	1								
に業 応 じ た 従 職 員 し た 人 数 経 験 年 数	1 年未満			5	1								
	1 年以上 3 年未満			3	2								
	3 年以上 5 年未満			3	2								
	5 年以上 10 年未満	2	2	7	5	2			1		1		
	10 年以上												
従業者の健康診断の実施状況		1 あり											

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態 【表示事項】		1 利用権方式	
利用料金の支払い方式 【表示事項】		3 月払い方式	
		4 選択方式の場合、該当する方式を全て選択	
			全額前払い方式
			一部前払い・一部月払い方式
年齢に応じた金額設定		2 なし	
要介護状態に応じた金額設定		2 なし	
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い		1 減額なし	
		3 不在期間が○日以上の場合に限り、日割り計算で減額の場合	
		不在期間が	日以上
利用料金の改定	条件	施設が所在する地域の自治体が発表する消費者物価指数及び人件費を勘案した上で検討する。	
	手続き	契約書の第8条に定める運営懇談会の意見を聞いたうえで改定するものとします。	

(利用料金のプラン【代表的なプランを2例】)

				プラン 1		プラン 2	
入居者の状況	要介護度			要介護4 (個室)		要介護1・要介護2 (二	
	年齢			85	歳	90・87	歳
居室の状況	床面積			18	m ²	27	m ²
	便所			1	有	1	有
	浴室			2	無	2	無
	台所			2	無	2	無
入居時点で必要な費用	前払金			143,000	円	286,000	円
	敷金			0	円	0	円
月額費用の合計				215,202	円	359,155	円
家賃				53,100	円	79,650	円
サービス費用	特定施設入居者生活介護※1の費用			25,212	円	39,165	円
	介護保険外※2	食費		66,600	円	133,200	円
		管理費		70,290	円	107,140	円
		介護費用		0	円	0	円
		光熱水費		0	円	0	円
		その他		0	円	0	円

※1 介護予防・地域密着型の場合を含む。

※2 有料老人ホーム事業として受領する費用(訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない)

(利用料金の算定根拠)

費目	算定根拠
家賃	建物の賃借料
敷金	家賃の ヶ月分
介護費用 ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。	

管理費	事務管理部門の person 費・事務費・共用施設等の維持管理費及び居室用の光熱水費。
食費	朝食670円/昼食775円/夕食775円 1日2,220円 2,220円×30日66,600円（税込み）税率10% *消費税の計算上ご利用状況により若干の誤差が出ます。
光熱水費	管理費に含む
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添 2
その他のサービス利用料	レクリエーション費用：実費 介護用品及び日常生活用品*実費 退去時費用 室内、エアコンクリーニング代 33,000円（二人部屋 66,000円（税込み）） その他、修繕は実費にてご請求させていただきます。

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠)

※ 特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

費目	算定根拠
特定施設入居者生活介護※に対する自己負担額	備考欄記載
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス（上乘せサービス）	なし
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

（前払金の受領）※前払金を受領していない場合は省略可能

算定根拠	
想定居住期間（償却年月数）	ヶ月
償却の開始日	入居日
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）	円
初期償却率	%

返還金の算 定方法	入居後 3 月以内の契約終了		
	入居後 3 月を超えた契約終了		
前払金の保 全先			
	1	全国有料老人ホーム協会以外の場合	
		名称	

7 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

（入居者の人数）

性別	男性	10	人
	女性	32	人
年齢別	65歳未満	0	人
	65歳以上75歳未満	1	人
	75歳以上85歳未満	8	人
	85歳以上	33	人
要介護度別	自立	0	人
	要支援 1	1	人
	要支援 2	1	人
	要介護 1	13	人
	要介護 2	6	人
	要介護 3	8	人
	要介護 4	9	人
	要介護 5	4	人
入居期間別	6ヶ月未満	12	人
	6ヶ月以上1年未満	4	人
	1年以上5年未満	21	人
	5年以上10年未満	5	人
	10年以上15年未満	0	人
	15年以上	0	人

（入居者の属性）

平均年齢	89	歳
入居者数の合計	42	人
入居率※	93	%

※

入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。

(前年度における退去者の状況)

退居先別の人数	自宅等	0	人
	社会福祉施設	0	人
	医療機関	0	人
	死亡	3	人
	その他	0	人
生前解約の状況	施設側の申し出	0	人
		(解約事由の例)	
	入居者側の申し出	4	人
		(解約事由の例)	

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情に対応する窓口等の状況)

窓口1											
窓口の名称		向日葵のひざし岡崎 相談室									
電話番号		0564	-	27	-	7177					
対応している時間	平日	9	時	0	分	～	18	時	0	分	
	土曜	9	時	0	分	～	18	時	0	分	
	日曜・祝日	9	時	0	分	～	18	時	0	分	
定休日		なし									

窓口2

窓口の名称		岡崎市福祉部介護保険課									
電話番号		0564		-		23		-		6682	
対応している時間	平日	8	時	30	分	～	17	時	15	分	
	土曜		時		分	～		時		分	
	日曜・祝日		時		分	～		時		分	
定休日		土・日・祝祭日・12月29日～1月3日									

窓口3

窓口の名称		愛知県国民健康保険団体連合会									
電話番号		052		-		212		-		5515	
対応している時間	平日	9	時	0	分	～	17	時	0	分	
	土曜		時		分	～		時		分	
	日曜・祝日		時		分	～		時		分	
定休日		土・日・祝祭日・12月29日～1月3日									

窓口4

窓口の名称		社会福祉法人愛知県社会福祉協議会運営適正委員会									
電話番号		052		-		212		-		5515	
対応している時間	平日	9	時	0	分	～	17	時	0	分	
	土曜		時		分	～		時		分	
	日曜・祝日		時		分	～		時		分	
定休日		土・日・祝祭日・12月29日～1月3日									

窓口5

窓口の名称											
電話番号				-				-			
対応している時間	平日		時		分	～		時		分	
	土曜		時		分	～		時		分	
	日曜・祝日		時		分	～		時		分	
定休日											

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	1 あり	
	1 ありの場合	
	その内容	(その内容) 三井住友海上(株)火災保険、 福祉事業者総合保障プラン賠償 損害補償(福祉事業者総合賠償 責任保険)
介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	1 あり	
	1 ありの場合	
	その内容	入居者の生命、身体、財産に損害が発生した場合には、不可抗力による場合を除き、速やかに入居者に対して、加入している保険により損害を賠償します。但し、入居者に重大な過失がある場合は、賠償額を減ずることがあります。
事故対応及びその予防のための指針	1 あり	

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	2 なし	
	1 ありの場合	
	実施日	
	結果の開示	
第三者による評価の実施状況	2 なし	
	1 ありの場合	
	実施日	
	評価機関名称	
	結果の開示	

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	1 入居希望者に公開
管理規程	1 入居希望者に公開
事業収支計画書	3 公開していない
財務諸表の要旨	3 公開していない
財務諸表の原本	3 公開していない

10 その他

運営懇談会	1 あり	
	1 ありの場合	
	(開催頻度) 年 1 回	
	2 なしの場合	
	1 代替措置ありの場合	(内容)
高齢者虐待防止のための取組の状況	高齢者虐待防止対策検討委員会の定期的な開催	1 あり
	指針の整備	1 あり
	研修の定期的な実施	1 あり
	担当者の配置	1 あり
身体的拘束等廃止のための取組の状況	身体拘束適正化委員会の開催	1 あり
	指針の整備	1 あり
	研修の実施	1 あり
	緊急やむを得ない場合に行う身体的拘束その他の入居者の行動を制限する行為（身体的拘束等）	1 あり
		1 ありの場合
業務継続計画の策定状況	感染症に関する業務継続計画（BCP）	1 あり
	災害に関する業務継続計画（BCP）	1 あり
	従業者に対する周知の実施	1 あり

況等		定期的な研修の実施	1 あり
		定期的な訓練の実施	1 あり
		定期的な見直し	1 あり
提携ホームへの移行 【表示事項】		1 あり	
		1 ありの場合	
		提携ホーム名	住宅型有料老人ホーム 向日葵のひざし朝日 住宅型有料老人ホーム 向日葵のひざし岩津 住宅型有料老人ホーム 向日葵のひざし新栄城住宅
有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出		1 あり	
高齢者の居住の安定確保に関する法律第5条第1項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録		2 なし	
有料老人ホーム設置運営指導指針「5. 規模及び構造設備」に合致しない事項		2 なし	
		1 ありの場合	
		合致しない事項がある場合の内容	
		「6. 既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	
有料老人ホーム設置運営指導指針の不適合事項			
	不適合事項がある場合の内容		

【特定施設入居者生活介護に関する利用料金】 1 単位地域区分単価 ¥10.27（6 級地）

費目：算定根拠

特定施設入居者生活介護※サービス介護給付費/1 日

要支援1：183単位 要支援2：313単位

要介護1：542単位 要介護2：609単位

要介護3：679単位 要介護4：744単位

要介護5：813単位

協力医療機関連携加算：協力医療機関との間で、入居者様等の同意を得て、入所者様の病歴等の情報を定期的に開催している場合に加算 100単位/月

夜間看護体制加算（Ⅱ）：9単位/1日

看取り介護加算□

(1) 死亡日以前31日以上45日以下：72単位/1日

(2) 死亡日以前 4 日以上30日以下：144単位/1日

(3) 死亡日以前 2 日又は 3 日：680単位/1日

(4) 死亡日：1280単位/1日

退所時情報提供加算：医療機関へ退所する入所者等について、退所後の医療機関に対して入所者等を紹介する際、入所者等の同意を得て、入所者の心身の状況、生活歴等を示す状況を提供した場合

250単位/1回

介護職員等処遇改善加算Ⅱ：所定単位数の12.2%

利用者の自己負担額：介護保険負担割合証の負担割合による。

（事業所の行っている体制

】

（虐待防止及び身体的拘束等の適正化）

事業者は、高齢者虐待の防止、高齢者の

養護者に対する支援等に関する法律（平成17年法律第124号）に基づき、次の事項を実施する。

ア 同法第5条の規定に基づき、高齢者虐待を受けた入居者の保護のための施策に協力する。イ

同法第20条の規定に基づき、研修の実施、苦情の処理の体制の整備その他の高齢者虐待の防止等のための措置を講ずる。

（虐待の防止のための措置）

1) 事業所は、虐待の発生又はその再発を防止するため、次の各号に掲げる措置を講じるものとする。

2) 事業所における虐待の防止のための対策を検討する委員会（テレビ電話装置等を活用して行うことができるものとする。）を定期的に開催するとともに、その結果について、介護職院その他の従業者に周知徹底を図ること。

